

令和元年度

事業報告

一般財団法人山梨県交通安全協会
山梨県交通安全活動推進センター

令和元年度事業報告

令和元年度における当協会の事業の推進にあたっては、山梨県下の交通情勢と山梨県の交通重点目標を勘案した事業計画に基づき

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 3 二輪車の交通事故防止
- 4 自転車の安全適正利用の推進
- 5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 6 早めのライト点灯・上向きライト活用の徹底と反射材使用の推進

を活動重点と定め、各事業を推進しました。

令和元年中の県内の交通事故の発生状況は

| | | | |
|------|---------|-----------|---------|
| 発生件数 | 3, 003件 | (前年比-559件 | -15.7%) |
| 死者数 | 25人 | (前年比-12人 | -32.4%) |
| 負傷者数 | 3,789人 | (前年比-791人 | -17.3%) |

であり、発生件数、死者数及び負傷者数ともに前年を大幅に下回り、死者数にあつては、島根県と同一の全国最小人数となりました。

「第10次山梨県交通安全計画」において、令和2年度までに交通事故発生件数4,400件以下、交通事故死者30人以下という目標を設定しましたが、計画終了の1年前に達成することとなりました。

交通死亡事故の大半を占める、65歳以上の高齢者の死亡事故は12人で昨年より4人減少しましたが、未だ死者全体の48%を占めている状況で、高齢者の対策が重要であることに変わりはない状況であります。

また、二輪車の交通死亡事故については、ツーリングコースの対策が実を結び、昨年より4名減少しましたが、4名が犠牲となり、全員年齢が50歳以上であることから、シニアの二輪車の交通事故対策をさらに推進する必要があります。

このように、事業計画に基づき、各事業を推進し、交通事故発生を減少することができ、今後も、さらに民間の交通安全活動推進団体の中核として、交通事故ゼロを目標に交通安全活動を推進することと致します。

具体的な事業の内容については次のとおりであります。

事業内容

実施事業の部（公益事業）

第1 事業概要(活動重点)

山梨県下の交通情勢、当協会の運営重点を勘案して策定した令和元年度事業計画に基づき

- 1 飲酒運転の根絶

- 2 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
 - 3 二輪車の交通事故防止
 - 4 自転車の安全適正利用の推進
 - 5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 6 早めのライト点灯・上向きライト活用の徹底と反射材使用の推進
- の6点を活動重点として各事業を推進した。

第2 交通安全のための広報・啓発活動

- 1 当協会の機関紙「交通安全情報やまなし」を年4回発行（1回4万部、計16万部作成）し、県下の全市町村の回覧板を活用して、全戸に回覧、交通安全意識の高揚を図った。
- 2 当協会ホームページ上に交通安全運動の情報や、各種キャンペーンやイベント情報を掲載し、情報提供を行った。
- 3 交通安全年間スローガンの普及及び改正道路交通法等関係法令の周知のため、ポスター、チラシ、リーフレット等の作成配布及び交通安全月刊誌「人と車」を各支所、関係機関・団体、賛助会員等に配布した。

4 広報啓発活動の実施状況

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 黄色い羽根の購入 | 20,220本 |
| (2) ビラ及びリーフレットの作成 | 2,000枚 |
| (3) テレビのスポット放送 | 2回 |
| (4) ラジオのスポット放送 | 291回 |
| (5) 新聞による広報 | 12回 |
| (6) ホームページによる広報（内容更新） | 12回 |

協会機関紙「交通安全情報やまなし」の最新号や各種大会を開催後、最新情報を掲載している。

当協会の事業の重点項目である「高齢者と子供の交通事故防止」、「飲酒運転の根絶」、「自転車の安全適正な利用の推進」等を中心にポスター、チラシ、テレビ、ラジオ、新聞等あらゆる広報媒体を活用し交通安全を呼びかけた。

第3 交通安全の普及・啓発活動事業

1 各種交通安全運動などの実施

(1) 春の全国交通安全運動の実施

ア 期間 令和元年5月11日～同年5月20日までの10日間

イ 運動の重点

- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 二輪車の交通事故防止（本県独自）

の5点を重点に各種の交通安全対策を実施した。

(2) 夏の交通事故防止県民運動の実施

ア 期間 令和元年7月21日～同年8月20日までの31日間

イ 重点目標

- 飲酒運転の根絶
- 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 二輪車の交通事故防止
- 自転車の適正利用の推進

の4点を重点に各種の交通安全対策を実施した。

(3) 秋の全国交通安全運動の実施

ア 期間 令和元年9月21日～同年9月30日までの10日間

イ 運動の重点

- 高齢者と子供の安全な通行の確保
- 高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 二輪車の交通事故防止（本県独自）

の6点を重点に各種の交通安全対策を実施した。

(4) 年末の交通事故防止県民運動の実施

ア 期間 令和元年12月1日～同年12月31日までの31日間

イ 重点目標

- 飲酒運転の根絶
- 早めのライト点灯・ハイビームの活用の徹底と反射材使用の推進
- 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

の3点を重点に各種の交通安全対策を実施した。

具体的には、各運動とも広く県民への周知徹底と、県民一人一人に交通事故防止活動への参加意識を持たせるとともに、全県下的な盛り上がりを図るため、黄色い羽根の購入配布をはじめ、運動の基本及び重点を中心にテレビ・ラジオのスポット放送、新聞、ポスター、チラシ、ホームページ及びEメール等の広報媒体を積極的に活用した広報啓発・キャンペーンを効果的に推進した。

特に、運動の期間中「交通事故死ゼロを目指す日（5月20日及び9月30日）」、「全席シートベルトとチャイルドシート着用推進の日（毎月14日）」等の重点日には、マスメディアを活用しての広報啓発や地区安協と連携しての街頭活動等の諸対策を積極的に展開した。

また、「夏の交通事故防止県民運動」・「年末の交通事故防止県民運動」の期間には、山梨日日新聞最終面全面を使用し、「高齢者の事故防止」や「飲酒運転の根絶」の交通安全広報を実施した。

2 飲酒運転の根絶運動

飲酒事故は被疑者、被害者ともに悲惨なものであり、飲酒運転根絶を最重要課題と考え、ハンドルキーパー運動を広く県民に浸透させる活動を推進し、対

象となる飲食店に協力を要請するなど、以下のとおり年間を通じて実施した。

- テレビ、ラジオ、新聞等によるハンドルキーパー運動推進の広報
- 「ヴァンフォーレ甲府」ホームゲーム時に大型ビジョンを利用しての「ハンドルキーパー運動推進中」の運動を告知
- 各支所及び各地区交通安全協会による管内飲食店や事業所に対して、ステッカー、バッチ、ポスター、リーフレット等の配布

3 交通安全ポスターコンクールの開催(新規事業)

小学生を対象として、交通安全に関するポスターを募集し、優秀作品を交通安全運動や交通事故防止県民運動の広報に使用した他、交通安全協会の令和2年のカレンダーとして作成し、県内の全ての小学校と交通関係団体に配布した。

4 サポートカーの普及の推進(新規事業)

高齢者の交通事故防止に効果があるサポートカーを普及させるため、交通安全教室、県民の日及びグランウンド・ゴルフ大会において後付け「可能な踏み間違い防止装置」を装着した協会の車両と自動車販売店の協力を得てサポートカーを配置し、参加者に実車体験を行った。

5 反射材の普及促進

- (1) 令和元年9月28日開催の「トラックの日」と令和元年11月16日、17日の両日開催された「県民の日」のイベントにおいて幼児から高齢者まで全世代を対象に反射材を配布した。また、11月26日に開催した「高齢者交通安全グラウンド・ゴルフ大会」において反射材2,000個を配布した。
- (2) 山梨クィンビーズのマスコットを反射材として、山梨県内の試合において観客に配布した(新規事業)。
- (3) 山梨県老人クラブ連合会を通じて、反射材のベスト、シール、キーホルダーを広く、県下の老人クラブ員に配布した。

第4 交通安全教育訓練、啓発活動

1 自転車利用者に対する教育訓練、啓発活動

各支所及び各地区交通安全協会が山梨県自転車・軽自動車商協同組合等と連携し、子供から高齢者を対象に「自転車安全講習」を年間を通じて開催した。

講習時に活用する小冊子「自転車安全教室」2,900冊等を配布した。

2 二輪車に対する教育訓練、啓発活動

- (1) 県下の高校7校において、二輪車安全運転推進委員会の指導員、延べ33人を講師として派遣し、高校生1,007人を対象に技能講習等を実施した。
- (2) 令和元年5月19日、山梨県立笛吹高校において二輪車安全運転山梨県大会2019を開催した。
- (3) 二輪車の事故防止を目的として、6月から翌年3月までの間の毎月、第

3日曜日、笛吹高校「大型農機研修農場コース」において、二輪車指導員による「セーフティライディングスクール」を開催した。

3 資器材を活用した教育訓練、啓発活動

- (1) 歩行者横断トレーナー1台、高齢者模擬体験セット、踏み間違い防止装置装着車等を各警察署、各地区交通安全協会に貸出し、子供から高齢者の交通安全教室等での活用を図った。
- (2) 交通安全教育用DVD88枚を整備し、会社、学校等に貸出しを行った。令和元年度は、新たにDVD3枚を購入し教育資器材の充実を図った。
- (3) その他教育・訓練
刑務所の受刑者を対象に、出所後の社会復帰支援を目的に交通安全講習を12回、延べ約100人を対象に実施した。

第5 各種交通安全大会の開催及び全国大会への参加

1 交通安全推進県民大会及び交通安全功労者等表彰式の開催

県民の交通安全意識の高揚を図ることを目的に山梨県、県警察本部及び当協会共催による「令和2年交通安全推進県民大会」を次のとおり開催した。

- 開催日時 令和2年1月24日 午後2時00分～午後3時30分
- 開催場所 甲府市総合市民会館
- 参加者 500人
- 大会内容

- ・ 交通事故犠牲者に対する追悼の黙祷
- ・ 主催者・来賓者あいさつ
- ・ 各種表彰

交通安全活動に功労のあった山梨県グラウンド・ゴルフ協会と山梨ダイハツ販売株式会社に対し、交通安全協会長の表彰を実施

- ・ 県下中学生弁論大会優秀者による交通安全弁論
- ・ 交通安全宣言

2 交通安全子供自転車山梨県大会の開催と全国大会への代表チームの派遣

令和元年6月29日、県下12小学校より17チームが参加し、「交通安全子供自転車山梨県大会」を開催した。令和元年8月7日、東京ビックサイトで開催された「第54回交通安全子供自転車全国大会」に県大会優勝校高根東小学校Aチームを県代表として派遣し、団体10位と上位入賞を果たした。

3 高齢者交通安全グラウンド・ゴルフ大会の開催

高齢者の交通事故防止を目的に令和元年11月26日、小瀬スポーツ公園山梨中銀スタジアム（陸上競技場）において、高齢者交通安全グラウンド・ゴルフ大会」を各地区交通安全協会と連携し開催した。

県下から192人が参加し、歩行者横断トレーナーと踏み間違い防止装置装着車両を使用し、参加体験型の交通安全教育を実施した。

4 中学生交通安全弁論大会の開催

中学生の交通安全意識の高揚を図ることを目的に、県警察本部との共催により、令和元年10月24日、南アルプス市「あやめホール」において、各地区交通安全協会の予選会優勝者による「第61回中学生交通安全弁論大会」を開催した。

第6 交通安全功労者等表彰事業

1 交通功労者及び優良運転者に対する表彰

交通功労者、優良運転者、優良交通安全協会及び交通安全優良団体に対し、令和2年1月24日に開催された「令和2年交通安全推進県民大会」において次の表彰を行った。

(1) 全日本交通安全協会長及び警察庁長官連名表彰

- 緑十字章
 - 金章 ～ 2人
 - 銀章 ～ 4人
 - 銅章 ～ 85人
- 優良交通安全協会 ～ 1協会
- その他の団体及び学校 ～ 2団体・1校

(2) 関東管区警察局長及び関東交通安全協会連合会長連名表彰

- 交通安全功労団体 ～ 1団体
- 交通安全優良事業所 ～ 1事業所
- 優良運転者 ～ 10人

(3) 山梨県交通安全協会長及び山梨県警察本部長連名表彰

- 優良交通安全協会 ～ 4協会
- 交通安全功労者 ～ 5人
- 交通安全功労団体 ～ 5団体
- 交通安全功労役員 ～ 45人
- 優良運転者 ～ 117人

(4) 山梨県交通安全協会長表彰

- 交通死亡事故抑止交通安全協会 ～ 2協会
- 女性部 ～ 4女性部
- 支部 ～ 4支部

2 その他表彰

(1) 管区表彰

- 交通安全功労者 ～ 11人
- 優良交通安全協会 ～ 2協会

(2) 全日本交通安全協会長及び全日本二輪車安全運転推進委員長連名表彰

- 優良二輪車安全運転指導員 ～ 1人

(3) 山梨県二輪車安全運転推進委員長表彰

- 優秀指導員 ～ 1人

第7 交通安全関連団体等支援事業

1 各地区交通安全協会への協力支援

(1) 各地区交通安全協会女性部連合会総会の開催

令和元年5月28日、ベルクラシック甲府において、女性部連合会の総会を開催し、各地域の活動状況の発表と今後の交通安全活動への取り組みについて検討を行った。

(2) 各地区交通安全協会女性部の表彰

令和2年1月24日、甲府市総合市民会館で開催した「令和2年交通安全推進県民大会」において、交通安全活動に功労のあった地区交通安全協会女性部に対し、交通安全協会長の表彰を行った。

(3) 交通安全協会女性部の充実強化のための支援

各地区交通安全協会女性部の育成と参加意識を高めるため、各支所を通じ活動の活発化の指導を強化した。

2 他機関・団体が行う交通安全活動への協力・支援

(1) 障害を持つ道路利用者に対する交通安全対策支援

ア 視覚障害者の横断歩道の安全確保のため「視覚障害者用交通信号機付加装置」1基を山梨県公安委員会へ寄贈し、令和2年3月23日、笛吹市石和町窪中島121-1「窪中島交差点」に設置した。

イ 障害を持つ運転者のうち、安全運転に努めた5人を優良運転者として表彰した。

(2) 山梨県交通安全母の会連合会、(公社)被害者支援センターやまなし、(公財)山梨県暴力追放運動推進センター、山梨県高速道路交通安全協議会及び山梨県自転車軽自動車商協同組合等への協力・支援を行った。

(3) 山梨県主催の「セーフティドライブチャレンジ123」の賞品として自転車用ヘルメット20個(10万円相当)と山梨自動車学校の教習料金割引券(25万円分)の協力・支援を行った。

第8 交通状況・情勢調査事業

道路交通法第108条の31に定められた「山梨県交通安全活動推進センター」の委託事業として次の活動を実施した。

1 道路使用後における復元状況等の調査業務

令和元年度 ～ 5,032件の調査を実施した。

2 パーキングチケット維持管理業務

令和元年度 ～ 10,210件を処理した。

第9 会員等への支援事業

1 特別会員への支援事業

各地区交通安全協会会員等が、街頭において活動中、死傷した場合に備え、交通安全活動従事者保険に加入するとともに見舞金制度を運用している。

令和元年度中は、鰍沢地区安協の会員が1件適用した。

2 普通会员への支援

(1) 弁護士による交通事故無料法律相談

普通会员が交通事故による損害賠償等民事上のトラブルになった場合などに委託弁護士による無料法律相談制度を運用している。

令和元年度は、10件の利用があった。

(2) 交通事故見舞金制度

令和元年度から、会員に対する見舞金制度を見直し、交通事故による死亡又は後遺症に対する見舞金の支給から、後遺症が確定するまで、長い期間を要することから、会則を変更し、会員が交通事故により死亡又は入院した場合、見舞金を支給することに変更し、令和元年度は5件 148,000円を支給した。

(3) 運転免許証ケースの進呈

(4) 交通安全セーフティドライブマップの進呈

(5) 原付免許新規取得者の入会者にワイヤーロックの進呈と会員期間内に普通免許証を取得した場合には引き続き会員とすることとした。

(6) 普通免許証新規取得者の入会には、緊急用の脱出用ハンマーを進呈し、もしもの場合の備えに対応させている。

(7) Eメール会員への情報提供

Eメール会員加入者(普通会员)の携帯電話へ道路交通法の改正要点、交通情報の照会、運転免許証の更新時期の通知等をメールで送信するサービスを平成17年1月から継続している。

加入状況は令和2年3月末現在、4,848人である。

3 賛助会員への支援

年間を通じて、月刊誌「人と車」を配布するとともに、賛助会員企業に対して交通安全講習、講話を実施している。

また、交通安全情報やまなしやホームページに掲載し、本協会活動に対する支援姿勢を広く県民にアピールしている

4 その他

郵便振替による会員加入

新規運転免許取得者及びその他免許更新者を対象に、郵便振替を利用した当協会への会員の加入促進を図った。令和元年度中 99件

第10 会議・研修会等の開催

1 会議の開催(甲府市内)

(1) 第1回理事会

令和 元年 6月 5日

(2) 第2回理事会

令和 元年 6月24日

(3) 第3回理事会

令和 2年 1月 9日

- | | | |
|----------------|----------------------------|---------|
| (2) 一般運転者講習 | 年間 | 21,055人 |
| (3) 違反・初回運転者講習 | 年間 | 23,749人 |
| 収益 | 56,426,530円(前年比 +3084750円) | |

2 行政処分者講習

- | | | |
|-------------|-----------------------------|------|
| (1) 短期講習 | 年間 | 867人 |
| (2) 中期講習 | 年間 | 176人 |
| (3) 長期講習 | 年間 | 105人 |
| (4) 取消処分者講習 | 年間 | 99人 |
| 収益 | 8,550,888円(前年比 △1,063,278円) | |

3 違反者講習 年間 407人

4 初心運転者講習 年間 28人

5 運転免許を受けようとする者に対する講習(応急救護処置講習等)
年間 70人

6 安全運転管理者講習 年間 3,164人

7 その他、新規運転免許取得者に対する講習
年間 1,621人

8 高齢者講習 年間 4,218人
収益 22,668,370円(前年比 +6,125,210円)

第2 山梨自動車学校の経営に関する事業

1 運転技能及び学科教習の実施

公安委員会の指導の下、各種運転免許取得に伴う技能教習、学科教習及び技能検定を実施したほか、身体障害、外国人に対する各種教習を実施した状況は次のとおりである。

- | | | |
|----------------|--------------------------------|--------|
| (1) 技能教習及び学科教習 | 年間 | 915人 |
| 外国人 | 年間 | 13人 |
| 身体障害者 | 年間 | 3人 |
| (2) 技能検定 | 年間 | 1,561人 |
| 収益 | 187,136,181円(前年比 +11,553,094円) | |

2 受託事業の実施状況

公安委員会及び県警察からの各種講習等の受託事業の実施状況は、次のとおりである。

- | | | |
|--------------|----|--------|
| (1) 停止処分者講習 | 年間 | 1,148人 |
| (2) 違反者講習 | 年間 | 407人 |
| (3) 取消処分者講習 | 年間 | 99人 |
| (4) 初心運転者講習 | 年間 | 28人 |
| (5) その他の講習 | 年間 | 70人 |
| (6) 仮免許試験事務 | 年間 | 434人 |
| (7) 仮免許証交付事務 | 年間 | 658人 |

3 県警察職員等に対する受託教習の実施状況

県警察、消防本部等の受託に基づく特殊な受験者を対象とした教習の実施

状況は、次のとおりである。

- | | | |
|----------------------|----|-----|
| (1) 山梨県警察職員等に対する受託教習 | 年間 | 9人 |
| (2) その他の教習 | 年間 | 27人 |

4 各種安全運転コンクール等の実施状況

県警察をはじめ各種交通関係団体等が主催する「安全運転コンクール」に対して教習施設、教習車両の無料貸出及び技能指導（一部有料）実施状況は次のとおりである。

- (1) 県警察職員を対象とした大型免許取得のための技能教習
- (2) 山梨県安全運転管理者協議会等が主催する安全運転コンクールへの協力支援

5 地域の交通安全センターとしての事業の実施状況

地域の交通安全センターとしての役割を担うため、教習所のコースを無料開放し、近隣の高校3校に対して高校生原付講習会を開催した。

第3 運転免許関係事務事業

- | | | |
|-----------------------|--|----------|
| 1 免許写真撮影業務 | | 12,367件 |
| 2 免許証更新連絡通知 | | 149,518件 |
| 3 高齢者講習連絡通知 | | 36,934件 |
| 4 免許証郵送 | | 969件 |
| 5 免許取得時・更新時会員獲得のための勧誘 | | 148,413件 |

第4 その他収益事業

- | | | |
|---------------------------------|--------|-------------|
| 1 収入証紙の販売手数料 | 年間 | 27,555,255円 |
| 2 交通安全資機材、交通安全グッズの販売 | 年間 | 433,279円 |
| 3 切手販売、自動販売機の取り扱い | 切手 | 526,088円 |
| | 自販機 | 428,034円 |
| | たばこ | 24,816円 |
| | 申請用写真代 | 7,092,473円 |
| 4 土地賃貸料 | | |
| 当協会所有土地（南アルプス市野牛島）をファミリーマートへの賃貸 | 年間 | 5,664,000円 |